寄稿

令和２年 国勢調査

～開始から今年で 100 年～

埼玉県総務部統計課　課長　坂田　直人

国勢調査は我が国における最も基本的で重要な統計調査です。５年ごとに行われ、今年が実施年となっています。大正９年（1920 年）第１回調査から 100 年目に当たります。

国勢調査の結果は、選挙区の決定、地方交付金の配分、少子高齢対策、防災・災害対策など国及び地方自治体の様々な制度や政策の基礎となるばかりでなく、民間企業が店舗を出店する際の計画策定など市場分析にも利用されており、私たちの暮らしを支える上で不可欠なものとなっています。

そこで県民の皆さんに国勢調査の概要と県としての調査に対する取り組みについてお伝えいたします。

1　100 年前の国勢調査

「現在ノ国勢ヲ一目ニ明瞭ナラシムル者ハ
統計ニ若（し）クハ莫（な）シ」
（現在の国の情勢を一目でわかるように明瞭にできるものとして、統計に及ぶものはない）

明治 14 年 (1881 年) の大隈重信による統計院設置の建議書の一節です。5 月に統計院が設置され、大隈は自ら院長に就任しました。「国勢」とは「国の情勢」という意味で、国勢調査は Population Census（人口センサス）の訳語です。この用語が公式に採用されたのは明治 29 年（1896 年）の「国勢調査ニ関スル建議」の中です。

明治 35 年（1902 年）には「国勢調査ニ関スル法律」が定められましたが、日露戦争、その後、第一次世界大戦があり実施には至らず、ようやく大正 9 年(1920 年)に第 1 回調査が行われました。当時の調査事項は氏名、世帯主との続柄、男女の別、職業及び職業上の地位など８項目でした。

■ 県内人口の推移

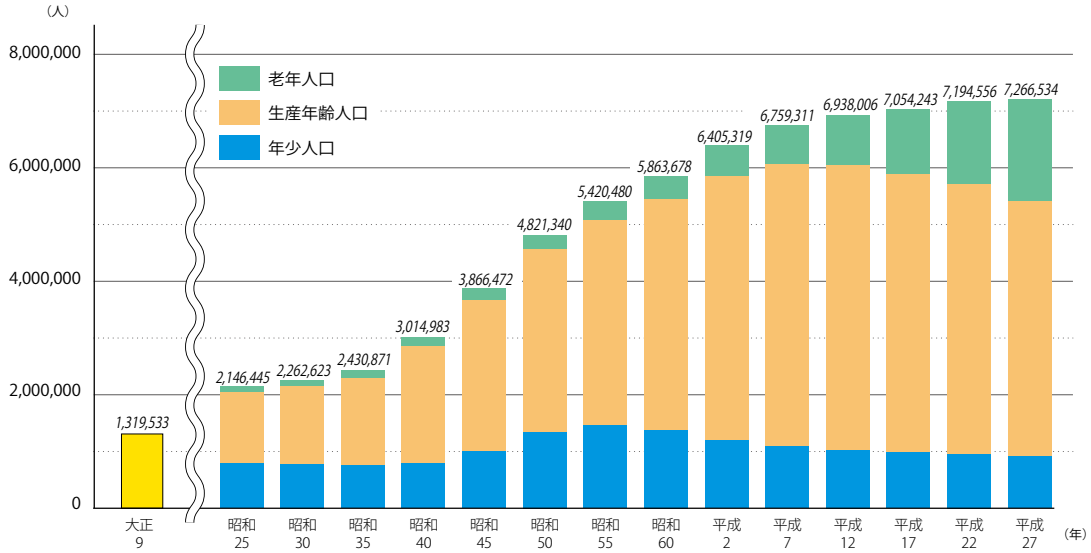

この第 1 回の調査では我が国の人口は、55,963,053 人でした。直近の国勢調査（平成 27 年（2015 年））では、127,094,745 人となっており 100 年で 2.3 倍になりました。

しかし県人口が増加する中、いわゆる埼玉都民の数は減少傾向にあり、平成 7 年 (1995 年) の 115 万人をピークに 22 万人減少しています。

2 埼玉県の人口

(1) 国勢調査に見る埼玉県の人口

埼玉県の人口は第 1 回の国勢調査では 1,319,533 人で全国 16 位でしたが、直近（平成 27 年）の国勢調査では 7,266,534 人で約 5.5 倍になり、全国 5 位となっています。

また、我が国の人口は直近の国勢調査では初めて減少に転じましたが、本県はその後も増加傾向にあると推測されています。しかし、市町村別にみると県内 63 市町村中 40 市町村で既に人口が減少に転じています。

(2) 昼夜間人口比率 ※

現在の国勢調査では従業地・通学地の調査もしています。東京都に通勤・通学されている県民の方、いわゆる埼玉都民は直近の国勢調査では約 93 万人いました。この数は神奈川県に次いで 2 番目に多くなっています。こうしたことから本県の昼夜間人口比率は 88.9％と全国で最も低くなっています。

■ 平成 22 年 ~27 年 人口増減率

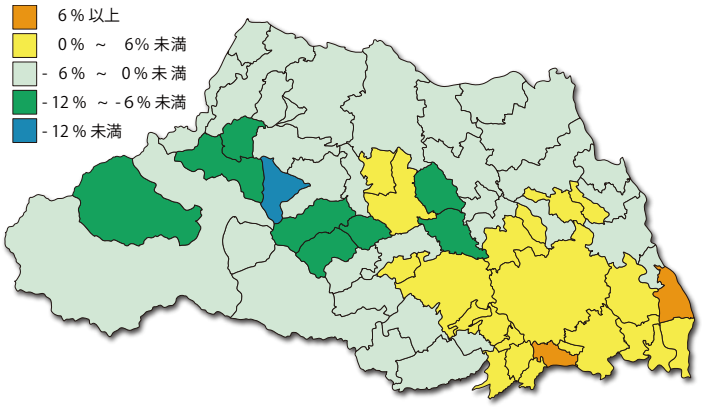

■ 平成 27 年 昼夜間人口比率

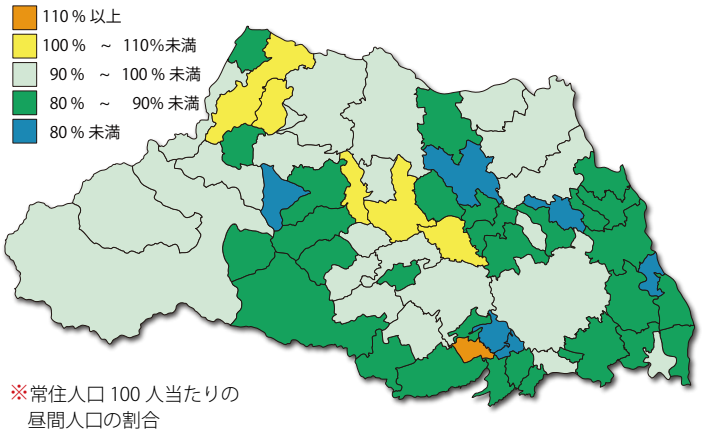

※常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合

(3) 推計人口と国勢調査

推計人口とは、直近の国勢調査確定人口を基に、その後の人口増減（出生・死亡・転入・転出）を住民基本台帳から得て、毎月 1 日現在の人口として算出したものです。令和 2 年 (2020 年)8 月 1 日現在の本県の推計人口は 7,345,991 人となっており、直近の国勢調査 (平成 27 年) より約 8 万人増えています。

推計人口は毎月月末に当該月の 1 日現在の人口を発表していますが、国勢調査の結果に合わせて推計人口を令和 2 年 10 月 1 日にさかのぼって修正することになります。

なお、国勢調査実施年の 10 月 1 日時点の推計人口と国勢調査の結果は過去 3 回、国勢調査の結果の方が推計人口を上回っていました。

3 2020 年国勢調査

(1) 調査方法

国勢調査は国勢調査員が担当する地区の全ての住宅と建物を訪問し、そこに居住している全ての世帯を漏れなく把握して調査の趣旨を説明し、理解を得て行います。調査員は公務員で、本県では約 3 万 3 千人が総務大臣から任命され調査に従事します。

調査は 9 月 14 日（月）から調査票等の配布が始まります。

回答方法は次の 3 つです。

①インターネット回答
9 月 14 日 (月)から 10 月 7 日 (水)までの間に回答。

②郵送提出
10 月 1 日 (木)から 10 月 7 日 (水)までの間に所定の封筒に調査票を入れ郵便ポストに投函

③調査員への提出
10 月 1 日 (木)から 10 月 7 日 (水)までの間に改めて調査員が訪問して調査票を回収。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

国勢調査は調査員が各世帯の方に直接お会いして調査の趣旨をご説明することを原則としていましたが、今回の調査においては地域の実情に応じてインターホン越しでの説明など非接触の調査方法を導入します（地区により異なります)。調査員に対しマスクの着用の指導も行っております。

また、インターネットによる回答は調査員との接触が避けられるだけでなく、24 時間いつでも回答することが可能な上、紙の調査票による調査と異なり 10 月 1 日より前に回答を入力することが可能です。再度ログインすれば修正することもできます。さらに各調査項目欄には解説ボタンがついており、これをクリックすると解説が表示され、初めての方でも簡単に入力できます。

これを機会にぜひインターネット回答をご活用ください。

(3) 国勢調査コールセンターの設置

国では世帯からの照会に対応するためのコールセンターを設置することとしております。コール

国勢調査 Q&A

①住民登録があるのに国勢調査は必要なの？
住民票を移していない方もいるためズレが生じます。また住民票には記載のない産業別・職業別の就業者数などの様々な情報を集計し、政策形成の基礎資料とする必要があります。

②調査事項の一部でも回答を拒否したら報告義務違反？
統計法に定める報告義務違反に当たります。

③なぜ「本人の仕事の内容」まで回答する必要があるの？
勤め先の産業分類や仕事の職種の分類を統計的に集計するに当たって分類を正確に行うために必要な情報です。調査票は所定の期間後溶解処分されるので残ることはありません。

④調査員が実際の調査員かどうか確認したい
調査員には写真付きの国勢調査員証、専用の手提げ袋、従事者用の腕章を身に着けるよう指導していますので、それらをご確認ください。また、調査員の氏名を市区町村担当に確認することも可能です。

センターでは三者間通訳により 20 か国の言語への対応も予定しています。

設置期間は
令和 2 年 9 月 7 日（月）～ 11 月 30 日（月）
午前 8 時 ～ 午後 9 時
（全期間、土曜・日曜・祝日を含む）
ナビダイヤル：0570 － 07 － 2020
一　般　回　線：03 － 6636 － 9607

(4) 耳の不自由な方からの問い合わせの対応

アプリケーションツール「LINE」を活用したチャットシステムにより、有人のオペレーターで対応いたします。

(5) 結果の公表

全国、県、市区町村の男女別人口及び世帯数の速報集計は、従来の予定では令和 3 年 2 月に公表予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い同年 6 月ごろに公表される予定です。

その後、国籍や世帯の種別などの人口等基本集計、労働力状態などの就業状態等基本集計、移動人口の男女・年齢等集計など様々な統計が令和 4 年までの間に順次公表される予定です。

これからの国づくり地域づくりに不可欠な国勢調査に皆様のご協力をお願いいたします。

※参考文献：総務省統計局「国勢調査 100 年のあゆみ」